低所得世帯支援給付金の申請期限について

町では7月下旬より電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担の増加で特に家計への影響が大きい住民税非 課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円の給付金を受給するための確認書を送付しております。確認書の提出が お済みでない世帯の方は申請期限までに福祉介護課までご提出ください。

また、家計急変世帯に該当する場合は、広報ながとろ7月号または長瀞町ホームページの「新着・お知らせ」 に掲載されている「低所得世帯支援給付金について」の内容をご確認いただき、申請期限までにご申請ください。

●申請期限 令和5年10月2円(別まで

問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線145

『彩の国動物愛護推進員』を公募します!/

埼玉県では、動物の愛護及び管理に関する法律第38条 の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識 情報等の普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に 御協力をいただく、彩の国動物愛護推進員を募集します。

【募集期間】

令和5年9月1日 《同年11月30日》

【活動内容】

- ・動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、住民 の理解を深めるための啓発活動
- ・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や 譲渡仲介の支援など
- ・動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への
- ・その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要 と認めること

【申し込み方法等】

埼玉県ホームページ

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0706/doubutu/ aigosuishininkoubo2.html



問合せ

埼玉県保健医療部生活衛生課 総務・動物指導担当

☎048⋅830⋅3612

9月1日から10日は 屋外広告物適正化旬間です!

屋外広告物(看板等)は皆さんに様々な情報 を提供し、町内に活気や賑わいを演出する一方 で、無秩序な設置により景観を損ねたり、管理 不十分による落下や倒壊により、人々に危害を 及ぼすおそれがあります。ルールを守って美し く安全なまちをつくりましょう。

屋外広告物とは・・・

「屋外で表示されるもので看板、立看板、は り紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物そ の他の工作物等に掲出され、又は表示された広 告物」で、営利非営利は問いません。

屋外広告にはルールがあります

埼玉県屋外広告物条例に基づき、原則として 事前に町の許可が必要です。また、許可には期 限があり、一般的な看板で3年ごとに更新の手 続きが必要になります。

屋外広告物を設置しようとしている方や、無 許可で設置している方は必要な許可を取り、屋 外広告の適正な設置にご協力ください。

問合せ 建設課 建設担当

☎66⋅3111 内線243

08

新型コロナウイルス感染症に想うこと

新型コロナウイルス感染症が5類相当となり、4ヶ月が過ぎようとしています。全 国的に夏祭りが復活し、人々の生活も徐々にではありますがコロナ以前に戻ってきているようです。 しかしながら、まだまだ完全にマスクを手放すという状況にはなっていないと感じています。私 事ですが、今年に入り身内が施設や病院にお世話になりました。コロナ以前であれば毎日でも面会 出来たのに、未だ以って制限が続いています。先日、埼玉新聞の俳句欄でこんな句が目に留まりま した。「死ねばさて やっと出される 籠の虫」読まれた方がコロナを意識されたかどうかは分かり ません。しかしグッと胸にきました。志村けんさんがコロナ感染で亡くなり、骨壺に収まってご家 族の胸に抱かれたテレビの映像が、今更ながら思い起こされます。コロナは様々な形で私達の生活 を変化させました。人間関係を希薄化させ、葬式の簡略化はその最たるものだと思います。「直葬、 通夜省略、家族葬しコロナ以前は我々の世代では一般的ではなかったことが今日ではごく普通の事 として認知されています。過去にとらわれず時代の流れについていく術を、コロナに教わった気が します。兎も角、コロナが一日も早く収束してくれる事を願う日々です。

「人はみな 悲しみの器 頭を垂りて 心ただよふ夜の電車に」 岡野 弘彦